

[スーパー定期]

項 目	内 容
1.商品名	自由金利型定期預金 (M 型) (愛称: 300 万円未満「スーパー定期」、300 万円以上「スーパー定期 300」)
2.販売対象	単利型: 制限ありません。 複利型: 個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間 (1)定型方式 (2)期日指定方式	1 ヶ月、2 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年、7 年、10 年 (ただし複利型は 3 年、4 年、5 年、7 年、10 年) ※定型方式は、自動継続 (元金継続、元利継続)、自動解約入金 (満期日に指定預金口座に入金する) のお取り扱いもできます。 1 ヶ月超 10 年未満 (ただし複利型は 3 年超 10 年未満) ※自動解約入金のお取り扱いもできます。自動継続のお取り扱いはできません。
4.預入 (受入) 方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 ①非自動継続扱い: 100 円以上 ②自動継続扱い: 1,000 円以上 ③総合口座: 10,000 円以上 1 円単位
5.払戻 (支払) 方法	①満期日以後に元金を一括してお支払いします。 ②複利型は、当初預入日から 1 年経過後は 1 万円以上 1 円単位で一部支払ができます。 ※元金が 300 万円以上の場合、一部支払後の残高が 300 万円を下回る場合には、一部支払できません。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	お預け入れ時の金額階層別段階金利および期間別金利を満期日まで適用します (固定金利)。 ①金額階層別金利: 300 万円未満、300 万円以上 ②期間別金利: 定型方式は各期間毎に設定します。期日指定方式の場合は、その預入期間を超えず、かつ期間が最も近い定型方式の利率を適用します。 ①単利型: お預け入れ期間が 2 年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします。2 年以上のものは、満期日の 1 年前の応当日までに到来する、預入日の 1 年毎の応当日に約定利率の 70% ずつを、残りを満期日以後にお支払いします。 ②複利型: 満期日以後に一括してお支払いします。 ①付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とした日割計算により算出します。 ②複利型は、6 ヶ月複利の方法で計算します。 利息の 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) が分離課税されます。 なお、法人の場合は地方税は課税されません。 ①金利については窓口でお問い合わせください。 ②自動機で預入する場合、定期預金種類選択画面に利率を表示します。
7.手数料	不要です。
8.付加できる特約事項	①満 20 歳以上の個人のお客さまは、総合口座担保としてのお取り扱いができます。 ②預入期間 2 年のものは、中間払利息を定期預金とすることができます。 ③少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客さまは、マル優のお取り扱いができます。
9.重要事項について	①この預金は預金保険の対象となります。(1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。) ②この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、〔別紙 1〕に掲載する満期日前解約利率を適用します。 ※中間払利息が支払われている場合には、その支払額と満期日前解約利息との差額を清算します。
10.その他参考となる事項	①満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ②この預金および通帳 (証書) は、譲渡または質入れすることはできません。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772